

郡山市

革新懇 ニュース

246

発行：郡山市革新懇事務室 Mail: ugp25200@nifty.com TEL/FAX 024-941-3220 (遠藤)

大軍拡・大増税に反対！

こおりやま共同センター街宣で訴える(下)

広島県の河井杏里議員夫妻のなりふりかまわらない選挙買収事件、そして一票のために統一教会のようない外国勢力にまで国民の財産を簡単に差し出した、選挙支援の見返りに違法的なお金の吸い上げも黙認したように見える。マスコミからの批判はスポンサー権を最大限利用し黙らせる。つまり自民党に都合の悪いことを報道すれば「コマーシャルは出さないように大企業にいうよ」と恫喝する。まさに安倍政権の常套手段です。しかし、これら日本の大企業の多くはSDGsを謳い、毎日TVでコマーシャルを流していますが、ウクライナ戦争で儲かっている大企業、例えば三菱グループや日立グループはIGCC等の火力発電を世界に積極的に売り込んでいます。福島県でも火力発電所が「一基もある日本でも有数のCO2排出県になってしまいました」。両グループは軍事兵器を生産している死の商人の顔もあり、新聞報道では2021年度三菱重工は4591億円、三菱電機は966億円、日立は342億円もの莫大な防衛予算を受注しています。2019年度は三菱重工が3127億円、三菱電機が1026億円でしたから、大幅に受注金額を伸ばさせています。その他に2021年に川崎重工は2071億円、日本電気900億円、富士通757億円、IHII575億円、スバル417億円です。この他、日本の大企業は兵器では無くとも、少し手を加えると、兵器に変わるものを、確信的に製造しています。例えば、あの高性能レンズを製作している大企業は、そのレンズが高性能ミサイルに搭載されれば、とんでもない精度で命中し得るミサイルに変わります。また、高性能レンズが顔認証システムと組み合わせられ、中東で採用されている監視カメラは、人びとの監視や行動抑圧目的で使用されると指摘する方もあります。これらの大企業が兵器産業の一角を担いながら、環境に貢献している

企業のごとく振舞う。更なる問題は、これらの大企業は自民党の政治団体である「国民政治協会」に2021年度だけで一億6千万円もの政治資金献金していることとあります。政治資金規正法はもともとザルといわれますが、さすがにこれはやりすぎではないでしょうか。一旦この団体から自民党へ還流されればマネーロンダリングされ、合法的に各議員へ配られます。河井杏里議員夫妻の選挙買収事件の時のように、これらの資金は使われなかったという保障はありません。自民党は大企業に儲けさせ、大企業は選挙で自民党に票を差し出す、自民党の意向に沿ったTV局にコマーシャルを集中させる。自民党は岩盤支持層に年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)を使い、株で儲けさせるのも選挙のため。2012年の民主党政権から政権を奪った第二次安倍政権以降、自民党はこの手法を選挙に勝つ方法として続けているようにみえます。このことから政治を国民主権に戻すためには政治資金規正法を改正し大企業の政治献金はいかなる政治団体を通してても非合法とするか、贈与税なみ課税、罰則の強化の必要性があります。大企業の内部留保が、消費税が導入された1989年(平成元年)以降の消費税収総額とほぼ合致する額であること等から、異様な大企業優遇税制は厳しく是正し、税を正しく公正に徴収する。そして公平に国民に分配する。税金の分配機能を本来のものに戻す必要があります。軍拡のために安定財源として消費税を更に上げようとかの拙速な議論は暴論であります。アメリカのミサイルを買うから国民はひもじくても我慢しろの考えですから、賛成しかねます。先制攻撃そのものの敵基地攻撃論など、国民生活を蔑ろにする軍拡路線は、兵器産業に携わる死の商人を儲けさせるだけです。国民は普通の生活すら困難になるだけです。軍拡とあらゆる戦争準備に反対します。

(軍拡とあらゆる戦争準備に反対するA)

清風



三月十一日に郡山駅前で民青同盟が右の写真のようなフランスの大学の学費に関するシールアンケートを実施していました。出生率が1.83人と高いフランスの大学の学費はナント2.1万円だそうです。一方、日本の出生率は1.09人、国立大学の学費は初年度に入学金と合わせて80万円を超えます。少子化の要因のひとつは子育ての負担感の増大とも言われています。「学費負担の軽減」「給付制奨学金の創設」等の社会サービスの充実、これから人生を形成する若い人達にとっては切実な要求であると思います。(遠藤)

郡山市革新懇
ホームページ

郡山市革新懇 2023年度総会

とき 5月20日(土)午後1時30分開会
ところ ミューカルがくと館 小ホール

特別講演

「憲法9条と安保3文書改訂」

講師 長谷川 啓 弁護士

(けやき法律事務所)

国会での審議や国民への説明もなしに、安保関連の3文書を閣議決定し、アメリカの要請に一段と迎合して「戦争する国」づくりに暴走する岸田内閣。その危険な策動を憲法9条の視点で長谷川弁護士が講話。革新懇の会員でない方も大歓迎です。ひとりでも多くの平和を願う皆さんにお出かけいただき、耳を傾けていただけたらと考えています。(参加費無料)